



2019年4月24日

各 位

会 社 名 株式会社アドメテック
代 表 者 名 代表取締役社長 古川 登志夫
コード番号 (7778 TOKYO PRO Market)
問 合 せ 先 業務統括部長 小泉 理香
電 話 番 号 03-6260-6535
U R L http://www.admetech.co.jp

TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は2019年4月24日開催の臨時取締役会において、2019年6月3日に開催予定の定時株主総会に、「上場廃止申請の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。TOKYO PRO Market に上場している当社普通株式に関し、株主総会の特別決議を経た上で上場廃止申請をすることになります。

記

1. 上場廃止申請を行う目的及び理由

当社は、2013年9月にTOKYO PRO Market に上場し、当社内では経営管理体制並びに社員意識が向上し、対外的には有価証券報告書の決算開示や東京証券取引所の適時開示情報閲覧サービスを通して当社のPR情報を発信する等、本市場の柔軟な特性を十分に活用しつつ、ビジネスの幅や取引先、活動エリアを拡大することができました。

また、2017年9月にはUKRMEDCERT（ウクライナの医療認証機関）より当社のAMTC300Bが医療機器として認証され、さらに2018年7月には当該機器の大量生産認可取得を受けました。

上場から6年が経過し、当社が目指していたヒトのがん治療法として「熱」を使った新たな手段が、ウクライナにおいて認可されたことにより、一定の成果を上げたと考えております。

今後もこれらをいっそう発展させるために研究開発並びに販路拡大に邁進してまいります。一方で資金調達については、引き続きご協力いただける投資家がいるものの、新たな大口の投資家層の拡大には至らなかったため、一旦非上場化することで、まずは上場維持費用を削減し、それらについても運転資金及び研究開発に投入することで、事業継続に専念し、将来的には当該判断が当社の経営や事業の進展に大きく寄与するものと考えました。

従いまして、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第143条第1項に基づき、今後、上場廃止を申請することとしたいと考えております。

2. 定時株主総会の開催及び今後の予定

上場廃止申請を行うにあたりましては、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施工規則」第130条により株主総会の特別決議を経ることとなっているため、定時株主総会にて上場廃止申請の件を付議する予定です。

- | | | |
|----------------------|---------------|------|
| (1) 2019年3月期決算短信の公表日 | 2019年5月15日(水) | (予定) |
| (2) 招集通知発送日 | 2019年5月17日(金) | (予定) |
| (3) 定時株主総会開催日 | 2019年6月3日(月) | (予定) |
| (4) 上場廃止申請書の提出日 | 2019年6月3日(月) | (予定) |



(5) 上場廃止日

2019年7月1日(月) (予定)

上場廃止申請書を東京証券取引所へ提出し受理された後、当社株式は整理銘柄に割り当てられ、20営業日後に上場廃止となる予定です。(「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第143条第2項及び「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施工規則」第130条)

3. 担当 J-Adviser について

今般策定した日程により当社が TOKYO PRO Market に上場廃止の手続きを進めることに関し 担当 J-Adviser であるフィリップ証券株式会社からは、上場廃止までの間は担当 J-Adviser としての業務を継続する予定であると説明を受けております。

以上